

大会テーマ研究会

新たな史料保存・利用の充実を目指して

大会趣旨説明／報告①／報告②／報告③／質疑・討論記録

大会趣旨説明

大会・研修委員会

平成27(2015)年の全史料協大会は、初めて(公)文書館施設のない基礎的自治体で開催されます。大会テーマ「新たな史料保存・利用の充実を目指して」は、「新しく創る」「旧来の形にとらわれない」「新たに取り組む」という意味を込めています。これは、新たな魅力ある全史料協大会の形を創出したいという試みでもあります。

今年度の開催地秋田県大仙市は、平成28年度に公文書館を新設します。そして公文書館の設置推進のため、全史料協大会を招致されました。そこで大会・研修委員会では、大仙市をはじめとする市町村における(公)文書館の設置やその機能の整備を考える—基礎的自治体のアーカイブズの充実—を主旨とする大会を考えました。

近年の全史料協大会では、公文書管理法施行下における公文書館「機能」の在り方をテーマに、活発な議論がなされてきました。一方、地方自治体でも公文書管理法を契機として、公文書館を設置する例が増えていますが、それは「公文書」のみを扱うわけではありません。地方では地域史料を含めて保存活用することが、地域住民のニーズに応える必須条件

なのです。分野や種別を問わず、公文書も地域史料も取り扱う姿勢を貫くことが、組織や所蔵者との信頼関係を強くし、史料の保存・活用に繋がると確信します。

そこで大会テーマ研究会では、第38回全史料協広島大会の東日本大震災臨時委員会報告で提起された、「公文書」も「地域史料」も等しく取り組むべしという基本姿勢に立ち、基礎的自治体が、自らの仕事に誇りを持ってアーカイブズ活動を展開できるように、以下の報告を用意しました。

報告①として、大会開催地大仙市からは、平成28年度設置予定の公文書館開設の前提として、これまで取り組んできた公文書の保存管理、地域史料の保存整理の現状と課題と、大仙市のアーカイブズ構想の全貌を紹介していただきます。

報告②は、昨年10月に開館した茨城県常陸大宮市文書館の事例です。短期間に少人員



趣旨説明(長谷川氏)

で新しい公文書管理体制を築いて開館した過程、地域史料の所在確認調査の取り組みや、学校施設を転用した文書館施設の問題点について御報告いただきます。

報告③は、公文書管理法制定後に公文書館機能を有する博物館となった、群馬県中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」の事例です。特徴的な永年保存文書の選別・収集を中心に、文書主管課と博物館の連携による、公文書の管理から保存・活用まで一体的に遂行するシステムについて、ご報告いただきます。

討論では、基礎的自治体が公文書館機能を持ち、同時に地域史料の保存・活用の活動を展開するための課題を検討します。そのためには、第一線で活躍してきた都道府県及び先進的な各種アーカイブズ機関の協力が不可欠です。館の有無を問わず、手を携えて今できるアーカイブズ機能を考えることで、大会テーマである「新たな史料保存・利用の充実」を目指します。

この大会が、大仙市の公文書館設置を支援する「大応援団」の役割を果たせば幸いです。(説明：新潟市歴史文化課 長谷川 伸)